

## 令和4年度 アートプロジェクト支援事業助成金【Q&A】

### Q1

助成金となる場合に事業主体（活動団体）の考え方はこれまでの補助金から変わるのか。

### A1

事業主体の考え方はこれまでと変わらないが、支給元が変わる。これまで県が直接補助団体に支給していたが、（公財）福井県文化振興事業団を通して支給することとしたことで、助成金としている。これまでの補助金と同様の制度設計とした思いであり、団体の活動に対して支援することに変わりはない。

### Q2

助成の対象とならない事業として、営利を主たる目的とした事業とある。企業も事業主体となることが可能とのことだが、営利を主たる目的とした事業かどうかの線引きについて教えていただきたい。

### A2

企画制作されたパッケージを購入した展示・公演、作品の販売活動を主目的とする事業など、販売・売上のみを目的とする事業は対象外。地域との関わりや活性化への波及効果が考慮されていない事業は対象外となる。

なお株式会社等の営利企業が行う事業であっても、利益を主目的としないアートを介しての社会貢献に資する事業は対象とする。なお、当該事業の会計は分けて処理すること。

### Q3

企業内の文化活動団体も支給対象団体になるということだが、どのような団体を指すのか。

### A3

これまでの芸術文化活動事業奨励金では一律対象外としていたものであるが、企業内のサークルなども要件を満たせば対象とするものである。また、企業による地域貢献活動も対象となる。この場合、サークルの団体規約が必要

### Q4

「ア プロジェクト支援事業」、「イ 地域の魅力向上支援事業」、「ウ スタートアップ支援事業」、それぞれの事業イメージを教えてください。

### A4

「ア プロジェクト支援事業」の事業例としては、事業規模が大きいプロジェクトで国際芸術祭・音楽祭、地域を挙げて広範囲で実施するアーティストインレジデンスなどが挙げられる。「イ 地域の魅力向上支援事業」は、これまで継続して実施していた芸術文化事業、「ア」よりやや規模の小さい地域文化を活用した事業が対象となる。「ウ スタートアップ支援事業」は、本格実施前に地元の協力を得るためにアーティストを招聘して行うワークショップや、展覧会などの少額の事業に活用いただける。

### Q5

「ア プロジェクト支援事業」で応募する場合は、審査会とプレゼンの場があるとのことだが、「イ 地域の魅力向上支援事業」、「ウ スタートアップ支援事業」で応募するよりも採択される可能性は低いと思えばよいか。

### A5

採択の可能性は内容によるものであり、一概に「イ 地域の魅力向上支援事業」や「ウ スタートアップ支援事業」が採択されやすいとは言えない。具体的な枠数までは申し上げられないが、「ア プロジェクト支援事業」は助成率・助成限度額ともに手厚い制度であり、予算に限りがある中で申請いただいたもの全てを採択することはできない。なお、「イ 地域の魅力向上支援事業」、「ウ スタートアップ支援事業」については、募集案内の要件を満たす事業であれば予算の範囲内、助成率の範囲内で内示するが、応募状況によっては、希望額より低い額での内示となる可能性もある。

**Q 6**

「ア プロジェクト支援事業」でこれまでより高い助成率で助成を受けると実施者の主体性が失われることはないのか。

**A 6**

これまでより規模の大きな事業にも活用いただけるよう「ア プロジェクト支援事業」を創設した。実効性や継続していく発展性を考慮して主体的に事業を実施していく団体に対して支援していきたいと考えている。助成金であるので、実施者の主体性は当然尊重する。なお、審査会など支給決定に至るまでに、県や委員から、実施効果を高めるための提案等があった場合は、事業への反映を検討いただきたい。

**Q 7**

助成金の目的にある「地域文化の発信・・・」といったときの「地域」の語の示す範囲を教えてください。

**A 7**

福井県内であれば範囲は限定しない。ただし、審査会などで実施効果を審査した場合、より広い範囲の効果（どれくらいの人を巻き込みどれだけの効果がある事業か）が審査のひとつの指標になる。

**Q 8**

令和3年度までの芸術文化活動推進事業奨励金で実施している団体の事業は「イ 地域の魅力向上支援事業」の対象という理解でよいか。

**A 8**

お見込みのとおり。ただし、これまでの事業のなかで新たに広げてみたいという部分のみを対象として、「ウ スタートアップ支援事業」で応募いただくことは可能。また、新たな部分を事業の核として計画的に大きく広げていく場合には「ア プロジェクト支援事業」で応募いただくことは可能

**Q 9**

令和3年度までの芸術文化活動推進事業奨励金の地域文化創造支援事業により採択されている3年間の事業計画は中途であっても終了し、新制度創設に伴い新たな計画として申請することになるのか。

**A 9**

お見込みのとおり。令和4年度を初年度とした計画とお考えいただき、「イ 地域の魅力向上支援事業」に申請いただきたい。

**Q 10**

福井県の他の補助金と重複して助成を受けることはできないとあるが、具体的にどのような補助金を想定しているか。

**A 10**

同じ事業（助成対象経費）に対して、県の他部局の補助金、例えばものづくり分野や観光分野などの補助金を重複して受けることはできない。

**Q 11**

令和2年度までの従来の補助金制度には概算払いの制度があったが、令和3年度に奨励金制度となった際、概算払い制度がなくなり団体で事業費を立て替える必要が生じた。本助成制度には概算払いの制度はあるか。

**A 11**

令和4年度は、本助成制度では団体の負担を考慮し概算払いの制度も設ける。また、支給申請日以降、支給決定前の着手についても事前着手の届出を出していただくことで対象とするなど、従来の補助金制度と同様の取り扱いとしたい。

**Q 1 2**

助成対象外経費のうち、金融機関に対する振込手数料が対象外となる理由は。

**A 1 2**

県の従来の助成制度や国・他県の事例を参考に対象・対象外経費を決めており、金融機関に支払われる振込手数料は、事業目的には直接合致するものではないことから、対象外としている。

**Q 1 3**

助成対象経費のうち、舞台費のなかの衣装費は従来の助成制度どおり貸衣装のみか。

**A 1 3**

助成対象事業にのみ使用するものであれば購入衣装も対象となるが、原則、当該事業以外にも使用される場合は対象外となる。

**Q 1 4**

事業の一部を外部委託することは可能か。

**A 1 4**

事業の主体性が失われることから、事業のすべてを外部委託することはできないが、一部を委託することは可能である。

**Q 1 5**

相談支援について、相談体制が整い次第助成団体にお知らせとあるが、応募にあたっての相談はできるのか。いつ頃設置されるのか。

**A 1 5**

内示後の、団体の事業実施に際しての相談窓口となる。応募にあたっての相談は文化課にお問合せいただきたい。なお、窓口には採択団体以外の県内活動団体からも幅広く相談いただける。

**Q 1 6**

相談窓口の具体的場所や相談の流れを教えてください。

**A 1 6**

現時点では最初に文化課に相談いただき、どのような専門の方がよいかなどを決めたいうえで専門家の方につなぐという流れである。令和4年度早々には福井県文化振興事業団に相談窓口を置く予定であるが、流れについては改めて公表させていただきたい。

**Q 1 7**

アートプロデューサー、芸術文化アドバイザーはどのような方がなる予定か。

**A 1 7**

アートプロデューサーには、（公財）福井県文化振興事業団の加藤副理事長のほか、県内のアート活動支援団体関係者を想定している。また、芸術文化アドバイザーには、大林剛郎氏（株式会社大林組代表取締役会長）や、窪田研二氏（インディペンデント・キュレーター）、遠藤幹子氏（建築家）らに就任いただいた。（4月からは小松長生氏（音楽）も就任予定）多彩な分野の専門家を随時増やしていく予定である。こうした専門家による相談会の開催や、団体の求めに応じて派遣することができるようにしているので、活用いただきたい。

**Q 1 8**

内示結果はいつ頃連絡があるのか。

**A 1 8**

4月中旬までに審査を行い、4月下旬に内示を予定している。